

浜田に住むと こんないいことがあるよ！



ふるさとに
したくなるまち

浜田市移住・定住情報サイト



浜田市では、若者の暮らしを応援するために様々な支援制度を設けています。補助金・助成金と聞くと、何かと小難しい印象があるかもしれませんが、担当課へお気軽にご相談ください。



不妊不育治療費助成

- ・一般不妊治療費助成（3年間）
（助成限度額**15万円**/年）
- ・生殖補助医療費助成
（回数制限など助成条件あり）
（助成限度額**12万5千円・36万円**/回）
- ・不育症治療費助成
（助成限度額**5万円**/回）

〔子育て世代包括支援センター〕
TEL.0855-22-1253

保育料等の負担軽減

- ・保育料無償化
3歳以上児、住民税非課税世帯、
第3子以降は**無料**
- ・保育所等給食費無償化
第3子以降は**無料**

〔子ども・子育て支援課〕
TEL.0855-25-9330



子ども医療費助成

- ・1ヶ月・1医療機関ごとの自己負担額
出生～中学生：**無料**（負担なし）
高校生年齢：入院無料、通院1,000円
薬局等無料

〔保険年金課〕
TEL.0855-25-9411



結婚新生活支援事業

- ・結婚新生活支援事業補助金
（住居費など）
39歳以下 上限**30万円**
29歳以下 上限**60万円**
- ・結婚新生活応援金
（新婚世帯へ一律**10万円**）

〔定住関係人口推進課〕
TEL.0855-25-9511

新生児子育て応援金支給

- ・第1子、第2子の出生**5万円**/人
- ・第3子以降の出生**30万円**/人

〔子ども・子育て支援課〕
TEL.0855-25-9331



空き家バンク登録物件 改修事業補助金

- ・対象経費の2/3 上限**30万円**
- ・売買契約をした方で、40歳未満又は
移住者は上限**50万円**
- ・売買契約をした方で、40歳未満かつ
移住者は上限**100万円**

〔定住関係人口推進課〕
TEL.0855-25-9511

移住相談窓口
お問い合わせ

浜田市地域政策部 定住関係人口推進課（市役所本庁4階）
TEL.0855-25-9511 メール TEIJU@CITY.HAMADA.LG.JP

（令和7年4月1日現在）